

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		2020（令和2）年 7月 22日																				
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 秋元 久雄																				
主たる業種	磷酸質肥料製造業 細分類番号 1 6 1 1																					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																					
計画期間	平成29年4月 から 令和2年3月まで																					
基本方針	環境マネジメントシステムにおいて、エネルギー原単位の改善を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組む。																					
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例で環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。																					
温室効果ガスの排出の量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (26～28) 年度</th> <th>第1年度 (29) 年度</th> <th>第2年度 (30) 年度</th> <th>第3年度 (31) 年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>20,211.4 トン</td> <td>17,284.0 トン</td> <td>20,347.4 トン</td> <td>19,851.9 トン</td> <td>-5.2 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>20,635.4 トン</td> <td>17,284.0 トン</td> <td>20,347.4 トン</td> <td>19,851.9 トン</td> <td>-7.2 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	20,211.4 トン	17,284.0 トン	20,347.4 トン	19,851.9 トン	-5.2 パーセント	評価の対象となる排出の量	20,635.4 トン	17,284.0 トン	20,347.4 トン	19,851.9 トン	-7.2 パーセント			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率																
	事業活動に伴う排出の量	20,211.4 トン	17,284.0 トン	20,347.4 トン	19,851.9 トン	-5.2 パーセント																
	評価の対象となる排出の量	20,635.4 トン	17,284.0 トン	20,347.4 トン	19,851.9 トン	-7.2 パーセント																
実績に対する自己評価	平炉（熔解炉）定期修理において計画外の煉瓦積替工事が発生し、工期延長により稼働日数減となった。 また、加工部門のワンパス収率改善も若干寄与。																					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (28) 年度</th> <th>第1年度 (29) 年度</th> <th>第2年度 (30) 年度</th> <th>第3年度 (31) 年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (補正生産量 : トン×1/10)</td> <td>3.66</td> <td>3.64</td> <td>3.78</td> <td>3.74</td> <td>1.64 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量 : トン×1/10)	3.66	3.64	3.78	3.74	1.64 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率															
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量 : トン×1/10)	3.66	3.64	3.78	3.74	1.64 パーセント															
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント															
実績に対する自己評価	平炉主原料の品位低下が続く中、熔融性（生産性）改善を図るも、品質確保との両立ができず、エネルギー原単位の改善が進まなかった。 また、電力供給業者を変更したことにより、電力省エネの効果単位排出量削減に寄与できなかった（変更していなければ、第3年度排出原単位は 3.62）。																					
重点的に実施する取組の実施状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (28) 年度</th> <th>第1年度 (29) 年度</th> <th>第2年度 (30) 年度</th> <th>第3年度 (31) 年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65.0 パーセント</td> <td>65.0 パーセント</td> <td>65.0 パーセント</td> <td>65.0 パーセント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	65.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント											
基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考																		
65.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント																			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	<ul style="list-style-type: none"> 造粒工場ドライヤー排風機、局排集塵ファン（各37kW）のインバーター化。 平炉局排集塵ファン（37kW）のインバーター化。 各所照明設備のLED化（新設はLED導入）。 																				
	(30) 年度	<ul style="list-style-type: none"> 特高変圧器を高効率型に更新。 事務所冷房機を省エネ型に更新。 各所照明設備のLED化（新設はLED導入）。 																				
	(31) 年度	<ul style="list-style-type: none"> 電灯用変圧器 2台（50kVA、30kVA）を高効率型に更新。 工場、事務所照明設備のLED化。 																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特に抑制措置は実施していないが、エコドライブを啓発し、『運転マナーチェック活動』と称した自己評価活動をH27年度より継続中。																				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	個人活動ポイントに『エコドライブ』も反映。																				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考																	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン																		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン																		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム（KES）において、『エネルギー原単位の改善』、『産業廃棄物の削減』を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組んでいる。																					
特記事項																						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。